

# 地 域 保 健 福 祉 課

# 地域保健福祉課業務概要

地域保健福祉課は、生涯を通じた保健福祉サービスを提供するために、母子保健、精神保健福祉、栄養改善事業並びに児童・母子等の福祉、生活保護業務等を中心に専門的・広域的に活動を展開している。

また、管内市町の保健活動が円滑に行われるよう支援するとともに、関係機関と連携を図り、地域の状況に応じた業務の推進に努めた。

## 1. 保健師関係指導事業

保健師は、地域保健福祉課、健康生活支援課に配属され、保健指導等活動を展開している。

また、管内の健康に関連する共通課題を解決するため、最新情報の提供や研修会を開催し、管内保健師の資質向上に努めている。

## 2. 母子保健事業

未熟児や長期療養児への保健指導の充実を図り、障害児等を支援するため「発達教育相談」「発達訓練指導」を管内市町や特別支援学校等と共同で開催した。併せて、関係者への研修を行い、管内における療育体制づくりに取り組んだ。

また、管内の母子保健事業を円滑に推進するため、「母子保健推進協議会」を開催し、地域の課題や今後の取り組みについて検討した。

## 3. 成人・高齢者保健事業

市町村の実施する健康増進事業への支援及び介護老人保健施設実地指導等を行った。

## 4. 性差を考慮した健康支援事業

思春期以降の男女について、生涯を通じて生きがいのある生活を送れるよう、疾病の予防や健康づくり等を目的とした健康相談及び健康教育を実施した。

## 5. 自殺対策推進事業

働き盛り世代の自殺が大きな社会問題となっており、自殺予防対策は重要な健康問題となっている。自殺の原因の背景には、うつ病等が存在している事が多いことから、自殺予防の普及啓発に努め、地域・職域連携推進事業と連携して講習会等を実施した。

## 6. 地域・職域連携推進事業

地域・職域において、生活習慣病等疾病の予防を中心とする各種保健事業の共同実施や生涯を通じた保健サービスを継続的に提供するため、「地域・職域連携推進協議会」を開催している。

協議会では、地域の健康課題である「メンタルヘルス」について検討した。

## 7. 栄養改善事業

若年者の健康づくり推進事業に重点的に取り組み、関係機関と連携し、小学校を中心に「食と健康教室」を開催するなど、家族ぐるみの生活習慣病予防等普及啓発に努めた。

また、この事業に関わる関係者を対象に研修会を開催し、人材育成を図った。

給食施設における栄養・衛生管理の向上及び充実を図るため、個別（巡回）指導並びに研修会による集団指導を行った。

## 8. 歯科保健事業

市町と当センターの歯科保健担当者等が互いの事業実施状況を把握するとともに、課題を共有するため会議を開催した。

## 9. 市町村支援

各市町の健康を推進するための会議、母子保健及び精神保健福祉等に係る会議に出席し、事業が円滑に推進できるよう助言等支援した。

## 10. 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、申請・通報・届出等の法施行事務を推進した。

また、心の健康相談や訪問指導、精神障害者家族支援、デイケアクラブ等の社会復帰に関する相談指導など、住民の心の健康の保持増進を図る事業を実施している。

### 11. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員活動費、民生委員推薦会及び協議会への交付金の交付事務を行っている。

### 12. 児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行い、児童手当に係る市町事務監査指導を実施した。

また、家庭相談員による相談等の支援を行っている。

### 13. 母子・寡婦福祉資金

母子・寡婦福祉資金の貸付により、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図った。

また、母子自立支援員による相談等の支援を行っている。

### 14. 高齢者福祉

満百歳者に対し、長寿を祝福するため祝状及び記念品を贈呈した。

### 15. 障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度障害者等に対する福祉手当の給付及び日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付に対し補助金を交付した。

### 16. 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から配偶者暴力相談支援センターに指定され、相談支援事業を開始した。DV被害者からの相談に対し、必要な助言・支援を行っている。

### 17. 障害者相談支援事業

障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や助言等を行っている。

### 18. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターと地域の関係機関や関係者との連絡調整会議等を開催した。

### 19. 生活保護

生活保護法に基づき、管内2町（大多喜町・御宿町）に居住する生活困窮者の相談に応じ、必要な生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の各種扶助を行うとともに、自立助長の助言指導を実施した。

# 1. 保健師関係指導事業

## (1) 管内概況

管内保健師就業状況は、表1-(1)のとおりである。

住民への身近な対人サービスについては、各市町の保健師が対応し、その充実に努めており、保健所の保健師は専門的・広域的な活動を中心に事業を実施している。

表1-(1) 管内保健師就業状況 (平成24年4月1日現在 単位：人)

年度・市町別	総数	保健所	市 町 村				病 院 診療所	福祉 施設	その他
			保健 衛生	福祉	介護 保険	その他			
平成22年度	36	5	20	2	9	—	—	—	
平成23年度	35	5	18	2	9	1	—	—	
平成24年度	42	6	20	2	7	1	—	5	
勝浦市	6	—	4	1	1	—	—	—	
いすみ市	13	—	9	1	3	—	1	—	
大多喜町	6	—	4	—	1	1	—	5	
御宿町	5	—	3	—	2	—	—	—	

(注 病院診療所・福祉施設・その他は2年毎の保健師就業届による)

## (2) 保健所保健師活動

### ア. 家庭訪問等個別指導状況

表1-(2)-ア 家庭訪問等個別指導状況 (単位：件)

種 別	区 分		訪 問 以 外 の 保 健 指 導		
	家 庭 訪 問		面 接		電 話
	実 数	延 数	実 数	延 数	延 数
総 数	238	317	504	650	1010
感 染 症	74	78	29	38	137
結 核	65	112	77	128	220
精 神 障 害	22	33	37	48	135
長 期 療 養 児	2	3	63	74	60
難 病	25	28	117	123	59
生 活 習 慣 病	1	1	—	—	—
そ の 他 の 疾 病	1	1	39	47	57
妊 産 婦	17	18	15	16	48
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	18	19	18	26	64
乳 幼 児	8	9	67	104	137
家 族 計 画	—	—	—	—	—
そ の 他	5	15	42	46	93
訪 問 延 世 帯 数	106	164			

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

目的:保健師の専門性を見直し,活性化を図るとともに,保健所と市町の効果的な連携を図る。

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	目的・テーマ	主な内容	参加人員
平成24年 5月1日	平成24年度 活動計画の共有	(1) 各市町、保健所における活動計画について (2) 情報交換:母子保健における権限移譲について	19名
平成24年 7月30日	母子保健移譲に 伴う体制づくり	(1) 講演「管内の療育体制づくりについて」 ～障害児支援の現状と連携～ 講師 こども発達相談室そらいろ 中島 展 (2) 管内市町における療育体制現状報告及び検討, 情報交換 (3) 講演 「最近問題になっている子供の発達問題」 講師 千葉大学こどものこころの発達研究センター 清水 栄司	25名
平成24年 12月4日	母子保健に関する研修 情報交換	(1) 講演 「子どものアレルギーについて」 ～どういうときに保健医療につなげればよいか～ 講師 千葉大学医学部小児科 准教授 下条 直樹 (2) 管内市町における母子保健移譲,療育体制の進捗 状況について 情報交換及び検討	18名
平成25年 3月5日	研究内容共有 次年度計画検討	(1) 報告 (学会事例,業務集録事例) (2) 事例検討 (3) 次年度計画について	18名

イ 所内保健師研究会

目的:保健師活動についての情報の共有、検討,連絡調整することにより業務を効果的に推進する。

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成24年4月13日	情報交換,検討,協議 ・今年度所内研実施計画について ・保健師現任教育(新任保健師)体制について ・各課重点事業・新規事業について	5名
平成24年6月20日	情報交換,検討,協議 ・保健師業務研究について ・保健師現任教育(新任保健師)計画について ・情報交換(予防接種等)	5名
平成24年8月9日	情報交換,検討,協議 ・医療機関立ち入り検査について ・保健師業務研究について ・保健師現任教育(新任保健師)評価について ・情報交換(風疹感染情報等)	5名
平成24年10月11日	情報交換,検討,協議 ・保健師現任教育(新任保健師)進捗状況及び評価 ・母子保健市町村移譲事業関係の動向について ・保健師業務研究集録,公衆衛生学会発表演題について ・研修報告,情報交換	5名
平成25年2月18日	情報交換,検討,協議 ・保健師現任教育(新任保健師)評価:新任期評価 チェックシート確認 ・次年度所内研計画について ・研修報告,情報交換	5名

ウ 看護職員等研修会

表1-(3)-ウ 看護職員等研修会状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成25年3月11日	(1) 報告 管内医療機関立入検査・介護老人保健施設 実地指導結果について (2) 講演「すぐ使える院内感染防止対策マニュアル 作成のポイント」 講師 千葉県衛生研究所 柴田幸治	70名

## 2 母子保健事業

### (1) 母子保健推進協議会

母子保健施策の効果的な推進に資するため管内市町村、医師会、児童相談所、保育所、住民代表等母子保健、医療、福祉に関する機関、団体、住民代表から構成され管内の母子保健に関する課題などについて検討する。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成25年 2月14日	16名	1. 平成24年度管内における母子保健の現状 2. 平成24年度夷隅保健所母子保健事業の実施状況 3. 管内における母子保健の課題・取り組み状況について

### (2) 低出生体重児届出状況

母子保健法（第18条）による届出状況は表2-(2)のとおりである。

表 2 - (2) 低出生体重児出生時体重別届出状況 (単位：人)

年度	総数	体重別				
		499g以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g
平成22年度	36	—	1	3	4	28
平成23年度	44	—	1	1	4	38
平成24年度	41	—	—	1	6	34
勝浦市	9	—	—	1	1	7
いすみ市	23	—	—	—	2	21
大多喜町	5	—	—	—	2	3
御宿町	4	—	—	—	1	3

### (3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づき、妊娠週数別年齢階級別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外住所分も含まれる。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況 (単位：人)

区分 妊娠週数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成24年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総数	116	89	73	6	20	13	17	9	8	—	—	—
満7週以前	33	33	22	1	8	4	6	2	1	—	—	—
満8週～満11週	76	47	44	2	10	9	11	6	6	—	—	—
満12週～満15週	5	6	4	2	1	—	—	—	1	—	—	—
満16週～満19週	2	3	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—
満20週～満21週	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 未熟児（低出生体重児）保健指導

未熟児の保健指導については、前年度出生した児・里帰り出産した児も含まれている。

表 2 - (4) 未熟児（低出生体重児）保健指導状況 (単位：人)

年 度	家 庭 訪 問		その他の保健指導	
	実 数	延 数	実 数	延 数
平成 22 年度	1 5	2 3	2 7	4 9
平成 23 年度	1 6	4 0	2 7	3 3
平成 24 年度	1 6	1 9	1 8	2 6

(5) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第 20 条）は、入院養育の必要のあるものに対し、医療給付を行うもので、出生時体重が 2, 0 0 0 g 以下のもの及び生活力が特に弱いものが対象となる。

平成 2 4 年度の申請数は 5 人であった。

表 2 - (5) - ア 未熟児養育医療給付状況 (単位：人)

年 度	体 重 別 総 数	499g	500～	1,000～	1,500～	2,000～	2,500g
		以 下	999g	1,499g	1,999g	2,499g	以 上
平成 22 年度	1 1	—	1	3	4	3	—
平成 23 年度	4	—	1	1	1	1	—
平成 24 年度	5	—	—	1	4	—	—
勝浦市	2	—	—	1	1	—	—
いすみ市	1	—	—	—	1	—	—
大多喜町	1	—	—	—	1	—	—
御宿町	1	—	—	—	1	—	—

イ 育成医療

育成医療（児童福祉法第 2 0 条）は、将来において機能障害を残すおそれのある先天性疾患の手術等、身体に障害のある 1 8 歳未満の児童が生活能力を得るために必要な医療を対象とし、

平成 2 4 年度の給付数は延べ 1 4 人であった。

表 2 - (5) - イ 育成医療給付状況 (単位：人)

年 度	区 分 総 数	肢体不自由	視 覚 障 害	聴覚平衡 機能障害	音声・言語 機 能 障 害	先天性内臓 疾患その他
		平成 22 年度	1 6	5	1	—
平成 23 年度	2 3	6	2	—	1 2	3
平成 24 年度	1 4	3	—	1	5	5
勝浦市	7	—	—	—	3	4
いすみ市	4	3	—	1	—	—
大多喜町	3	—	—	—	2	1
御宿町	—	—	—	—	—	—

ウ 療育医療

療育医療（児童福祉法第 2 1 条の 9）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付を行うほか、学用品・日用品の給付を行うもので、平成 2 4 年度の申請はなかった。



(6) 乳幼児専門相談

ア 乳幼児発育専門相談

精神運動等の発達面及び身体面について、小児科医師による診療及び保健師、栄養士による指導を実施した。市町村からの紹介ケースもある。療育相談（児童福祉法第19条の規定）は平成18年度より乳幼児発達専門相談と合わせての実施とした。平成22年度から低出生体重児（生後5～6か月、1歳2～3か月）に案内文書を郵送して相談来所をすすめている。

表2-(6)-ア 乳幼児発育専門相談状況 (単位：件)

区分 年度	回数	指導数		結果		
		実数	延数	異常なし	経過観察	要精密・要医療
平成22年度	5	32	43	23	7	2
平成23年度	6	25	36	18	7	—
平成24年度	5	13	13	8	4	1

イ 発達教育相談（個別）

言葉の遅れ、落ち着きがない等、育児に不安のある子ども及び家族に対し、心理判定員・療育機関相談員・保健師等による個別相談を実施した。

平成21年度からは全実施回数中8回は各市町を会場とし、多くの関係者の協力により実施している。

ウ 発達教育相談（集団）：遊びをとおし、子どもとの接し方や仲間づくりなどをするために、保育士、養護学校教員と保健師による集団指導を実施。

表2-(6)-イ・ウ 発達教育相談 (単位：件)

区分 年度	回数	個別指導		結果			集団指導	
		実数	延数	終了	経過観察	要精密・要医療	実数	延数
平成22年度	12	34	113	1	33	—	78	247
平成23年度	12	23	73	2	21	—	47	160
平成24年度	12	27	60	—	27	—	63	128

エ 発達訓練指導（個別）：平成10年度から、運動発達及び運動機能面に関する相談を、理学療法士と保健師、栄養士等により個別指導を実施。また、地域での仲間づくりに努めている。

表2-(6)-エ 発達訓練指導（個別・集団） (単位：件)

区分 年度	回数	相談数		結果			集団指導	
		実数	延数	終了	経過観察	要精密・要医療	実数	延数
平成22年度	6	9	27	—	9	—	24	65
平成23年度	6	5	13	—	5	—	8	24
平成24年度	6	5	10	—	5	—	7	18

オ 障害児の支援体制づくり事業

障害のある、またはその心配のある子どもの支援体制整備のために、関係者向けの研修会を実施した。

表 2 - ( 6 ) - オ 障害児支援体制づくり事業

名 称	開催年月日	参加者数と職種	内 容
療育体制づくり 研修会	平成 2 4 年 7 月 2 6 日	4 9 名 ・管内市町保健師 ・管内保育所保育士 ・市町福祉関係者等	講演：「子どもの成長の講演会」 ～成長の基礎知識・計測の大切さと 成長障害（内分泌疾患等）について 学ぶ～ 講師：外房こどもクリニック院長 黒木春郎 五井病院小児科医長 染谷和宏
	平成 2 4 年 7 月 3 0 日	2 5 名 ・管内市町保健師 (管内保健師研修会と 同時開催)	( 1 ) 講演：「管内の療育体制づくり について」 講師：こども家庭支援室そらいろ 中島展 ( 2 ) 管内市町における療育体制 現状報告及び検討 ( 3 ) 講演：「子どものメンタル ヘルスについて」 講師：千葉大学大学院医学研究院 子どものこころの発達研究センター 特任講師 松本有貴

( 7 ) 小児慢性特定疾患治療研究事業

ア. 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況

小児慢性特定疾患治療研究事業は慢性疾患で治療が長期にわたり、医療費も高額となる特定の疾患にかかっている 1 8 歳未満(継続申請者は 20 歳未満)の児童の医療費を助成する事業である。

表 2 - ( 7 ) - ア 小児慢性特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

疾 患 名		平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
総 数		53	48	47	10	27	8	2
1	悪性新生物	7	7	8	4	4	—	—
2	慢性腎疾患	4	4	2	—	—	2	—
3	慢性呼吸器疾患	2	4	4	—	3	—	1
4	慢性心疾患	11	10	8	4	2	2	—
5	内分泌疾患	13	11	13	1	10	2	—

6	膠原病	1	—	—	—	—	—	—
7	糖尿病	7	5	5	1	2	1	1
8	先天性代謝異常	2	3	2	—	2	—	—
9	血友病等血液疾患	1	1	1	—	1	—	—
10	神経・筋疾患	3	1	2	—	2	—	—
11	慢性消化器疾患	2	2	2	—	1	1	—

イ. 千葉県こども手帳交付状況

表 2 - (7) - イ 千葉県こども手帳交付状況 (単位: 件)

年 度	総 数	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
平成 22 年度	1	1	—	—	—
平成 23 年度	2	2	—	—	—
平成 24 年度	2	—	2	—	—

(8) 母子保健関係研修会

表 2 - (8) - ア 母子保健関係研修会

研修会の名称・開催年月日	参加者数と職種内容	研修会の内容
N I C U連絡会議 平成 2 4 年 8 月 1 日	1 3 名 亀田総合病院N I C U看護師 管内市町・保健所保健師	(1) 管内地域における母子保健の現状 (2) 事例検討 (3) ケース連絡方法の確認 (4) 管内市町母子保健事業, 窓口の紹介 (5) 今後の会議の持ち方について

表 2 - (8) - イ 新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会

研修会の名称・開催年月日	参加者数と職種内容	研修会の内容
新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会 平成 2 4 年 8 月 1 日	長生・夷隅健康福祉センター管内の新生児・妊産婦訪問指導従事者並びに市町・保健所保健師・助産師等 3 5 名	講演: 「最近の妊婦の健康問題～体重コントロール等妊婦の保健指導について～」 講師: 千葉大学医学部附属病院 周産期母性科診療教授 長 田 久 夫
平成 2 4 年 1 1 月 2 日	2 9 名	講演: 「低出生体重児の継続支援ポイント」 講師: 亀田総合病院 新生児科部長 佐 藤 弘 之

- (9) 思春期保健事業（思春期保健事業，性差を考慮した健康支援事業，エイズ予防事業）  
 学校・保護者・行政と連携し，性の健康に関する正しい知識の普及を目的に思春期健康教室・関係者研修会を開催した。

表 2 - (9) 思春期健康教室・関係者研修会実施状況

開催日時	内 容	講 師	対 象 者	受講数
平成 24 年 7 月 11 日	思春期保健関係者研修会 講演「思春期の今，知ってほしい大切なこと」	保健所保健師	管内中学校生徒	154名
平成 24 年 8 月 20 日	思春期保健関係者研修会 講演「思春期の男の子の性～からだところを学ぶ～」	亀田総合病院 不妊生殖科医師 大内 久美	市町保健所保健師， 小中高等学校の教員・養護教諭等思春期保健関係者	41名
平成 24 年 12 月 3 日	思春期健康教室 「エイズ・性感染症と予防」	保健所保健師	管内中学校生徒	33名

(10) 不妊対策事業

ア 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に，千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成 17 年 1 月から開始している。

1 回の助成額は 15 万円であり，平成 23 年度から，助成回数が 1 年度目は年 3 回まで，2 年度目以降は年 2 回まで（通算助成回数は 5 年度，10 回まで）となった。

表 2 - (10) - イ 特定不妊治療費助成実施状況

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実件数	25	28	22
延件数	35	45	40

### 3. 成人・高齢者保健事業

#### (1) 市町村の健康増進事業

従来、老人保健法に基づき実施されていた老人保健事業のうち、平成20年度からは医療保険者が実施することになった事業以外の保健事業を実施している。事業内容は、健康増進法第17条1項に基づく健康手帳の交付等及び同法19条の2による省令で定められている歯周疾患検診等である。

健康福祉センターは、各市町の事業が円滑に実施できるよう情報を共有し支援している。

#### (2) 介護老人保健施設実地指導

管内の介護老人保健施設に対して平成24年度は、エスポワール大原、泉水ガーデンホーム、しらゆりの実地指導を実施。介護保険法に基づき、介護老人保健施設サービス・指定短期入所療養介護、通所リハビリテーションの運営に関する基準等につき実地指導を行った。

#### (3) 生活習慣病対策

平成24年度がん検診推進員育成講習会実施要領に基づき、管内がん検診の受診率の向上を図るため、がん検診推進員育成講習会を開催した。

表3－(2) がん検診推進員育成講習会

開催日時	内 容	対象者	受講数
平成25年 3月19日	(1) 講演「乳がんの早期発見について」 講師 ちば県民予防財団 診療部長 橋本 秀行 (2) 受講証交付	婦人会 会員	29名

#### (3) 介護老人保健施設・訪問看護ステーション

表3－(3) 施設整備状況

##### 介護老人保健施設

施設名	設置主体	所在地	定 員
シルバーハピネス	国保国吉病院組合	いすみ市荻谷 1177	入所 100 通所 40
やすらぎの郷	医療法人 SHIODA	勝浦市芳賀 441-1	入所 100 通所 40
エスポワール岬	医療法人社団寿光会	いすみ市岬町和泉 330-1	入所 100 通所 40
エスポワール大原	医療法人社団寿光会	いすみ市日在 2623	入所 100 通所 40
泉水ガーデンホーム	医療法人川崎病院	大多喜町泉水 674	入所 22 通所 —
しらゆり	医療法人白百合会	大多喜町上原 786	入所 100 通所 —

訪問看護ステーション

施設名	設置主体	所在地	指定年月日
岬訪問看護ステーション	医療法人社団永津会	いすみ市岬町江場土1732	病院併設 平成8年11月15日指定
亀田訪問看護ステーション勝浦	医療法人 鉄蕉会	勝浦市墨名 651-1	平成9年8月25日指定
やすらぎの郷訪問看護ステーション	医療法人 SHIODA	勝浦市芳賀 441-1	平成10年10月28日指定

#### 4. 性差を考慮した健康支援事業

女性と男性は、異なる特有の身体的特徴を有しており、それぞれのライフステージごとにさまざまな健康上の問題に直面し、生活の質（QOL）に大きな影響を与える。

「性差」の視点を疾病の予防や健康づくりの段階から取り入れ、生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康相談や健康教育を実施した。健康教育については、平成17年度から継続している性の健康づくりとして思春期世代への働きかけに重点をおいて実施した。

(1) 健康相談事業

表4-1(1) 健康相談実施状況

(単位：件)

区分 年度	面接相談 (回数)	指導数		電話相談
		実数	延数	
平成22年度	8	9	9	20
平成23年度	4	5	5	16
平成24年度	—	—	—	9

(2) 健康教育事业・思春期健康教室（再掲）

表4-1(2) 健康教育（思春期健康教室）実施状況（再掲）

開催日時	内容	講師	対象者	受講数
平成24年 7月11日	思春期保健関係者研修会 講演「思春期の今、知ってほしい大切なこと」	保健所保健師	管内中学校生徒	154名
平成24年 8月20日	思春期保健関係者研修会 講演「思春期の男の子の性～からだところを学ぶ～」	亀田総合病院 不妊生殖科医師 大内 久美	市町保健所保健師、 小中高等学校の教員・養護教諭等思春期保健関係者	41名
平成24年 12月3日	思春期健康教室 「エイズ・性感染症と予防」	保健所保健師	管内中学校生徒	33名

## 5. 自殺対策推進事業

近年、働き盛りの人たちの自殺が大きな社会問題となっており、県事業として平成17年度から「自殺対策推進事業」を実施している。今年度は、地域・職域連携推進事業と連携して、自殺対策推進事業を実施した。

## 6. 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じた継続的な健康管理の支援のため、協議会を設置し、事業を推進している。今年度は地域の課題である「メンタルヘルス対策」について取り組んだ。

### (1) 夷隅地域・職域連携推進協議会

表6-(1) 夷隅地域・職域連携推進協議会

開催日時	委員数	内 容
平成25年 3月13日	5名	1) 講演 「千葉県及び夷隅地区の自殺の現状」 講師 ちば県民保健予防財団 柳堀 朗子 2) メンタルヘルス対策のその後の取り組みについて

※ 自殺対策地区連絡会議と同時開催

### (2) 職域におけるメンタルヘルス講習会開催

表6-(2) 職域におけるメンタルヘルス講習会開催状況

開催日時	開催場所	内 容	参加人数
平成24年 11月12日	いすみ市 大原商工会館	ゲートキーパー養成講習会 「ゲートキーパー宣言について」	53名

### (3) 一般住民に対するメンタルヘルス対策の啓発普及の実施

表6-(3) 一般住民に対するメンタルヘルス対策の啓発普及の実施

実施月日	開催場所	内 容	参加人数
平成24年 10月10日	御宿町公民館	平成24年度アルコール関連問題研修会 1) 講演 「アルコール依存症とは」 講師 浅井病院 作田 滋 2) 当事者体験発表	34名

※ 自殺対策緊急強化基金事業と合同開催

## 7. 栄養改善事業

住民一人ひとりが、健康で明るく充実した生活を送ることができるよう「健康ちば21（第2次）」の推進及び、若年者のための食と健康教室の開催に努めたほか、病態栄養指導等の専門的栄養指導を実施した。

また、健康づくり事業が効果的に進められるとともに、地域づくりが積極的に行われるよう管内関係団体等への健康教育を実施した。

### (1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導

区 分		実 施 数				(再掲) 医療機関等への委託			
		妊産婦	乳幼児	20乳除 歳幼く 未児 満を	20妊除 歳産く 以婦 上を	妊産婦	乳幼児	20乳除 歳幼く 未児 満を	20妊除 歳産く 以婦 上を
個別指導	栄養指導	—	21	2	34	—	—	—	—
	(再掲) 病態別栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 訪問による栄養指導	—	—	—	3	—	—	—	—
	運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 病態別運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	休養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	禁煙指導	—	—	—	5	—	—	—	—
集団指導	栄養指導	—	—	364	1077	—	—	—	—
	(再掲) 病態別栄養指導	—	—	—	7	—	—	—	—
	(再掲) 訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	(再掲) 病態別運動指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	休養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	禁煙指導	—	—	—	—	—	—	—	—



ア. 病態別個別指導状況

表 7 - ( 1 ) - ア 病態別個別指導状況

種 別 \ 区 分	計	生活習慣病	難 病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	3	—	3	—	—	—
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

(注) 生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導を実施

イ. 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - ( 1 ) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

教 室 名	回数	参加延人員	主 な 内 容
難病研修会 (病態栄養教室)	1	7	講話「クローン病・潰瘍性大腸炎の食生活のポイント」 —基礎知識から最新情報まで— 講師 社会保険中央総合病院 栄養科長 斎藤 恵子

ウ. 若年者の健康づくり推進事業

(ア) 食育指導者研修会

表 7 - ( 1 ) - ウ - (ア)

講習会名	回数	参加延人数	主 な 内 容
食育指導者研修会	1	49	講演「成長期のやせ・やせ願望による健康問題」 —自分にあった生活リズムを身につけるために— 講師 外房こどもクリニック 医師 館野 規子

(イ) 若年者のための食と健康教室

表 7 - ( 1 ) - ウ - (イ)

講習会名	回数	参加延人数	主 な 内 容
食と健康教室	8	423	講話「はしの持ち方・使い方」 講話「野菜を食べて元気もりもり」 講話「苦手野菜を克服しましょう！」 調理実習「具たくさんのカレースープ」 講話「考えて食べる、感謝の気持ちを持つ、残菜をつくらない(もったいない意識を持つ)」 講話「規則正しい生活習慣、食事で気をつけたいこと」 実験「清涼飲料水の罠」 等

エ. 栄養関係団体育成指導

表7- (1) -エ 栄養関係団体育成指導

団体名	回数	参加延人員	主な内容	
夷隅郡市食生活改善 連絡協議会	8	106	夷隅郡市食生活改善連絡協議会総会・理事会	
	1	86	夷隅郡市食生活改善大会 (1) 活動発表「男の料理教室のサークル化について」 発表者 勝浦市食生活改善会 竹下 泰子 (2) ブロック研修会の報告 報告者 御宿町食生活改善会 会長 吉野 三由紀 (3) 講話・実技「ラジオ体操を活用した健康づくり」 講師 全国ラジオ体操連盟公認 1級指導士 佐川 幸司	
	1	42	夷隅郡市食生活改善連絡協議会中央研修会（県委託事業） (1) 調理実習「旬の食材・地産地消を取り入れた生活習慣病 予防献立」 講師 日本料理温石 店主 板橋 洋 (2) 講話「食育媒体の作成について」 —千葉県食生活改善協議会より学ぶ— 講師 千葉県食生活改善協議会 会員 6名	
	1	34	夷隅郡市食生活改善推進員リーダー研修会 (1) 各協議会活動事例発表 テーマ「食育媒体を活用した伝達活動について」 (2) グループワーク「食育活動の“これまで”と“これから”」	
	4	26	夷隅郡市栄養士会役員会	
	1	44	夷隅郡市栄養士会総会	
	3	97	夷隅郡市栄養士会研修会 (1) 講演「食物アレルギーの栄養指導について」 講師 独立行政法人国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター アレルギー性疾患研究室 管理栄養士 長谷川 美穂 (2) 講話「健康で長生き出来るからだづくり—食事と健康—」 講師 Nutrition Consulting WATSONIA 管理栄養士 川端 理香 (3) 視察研修「日本食研千葉本社工場見学・試食」	
	管内調理師会	1	13	勝浦支部役員会 1回
		1	35	再教育講習会 講話「生活習慣病予防のための食生活と食品の表示について」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 石原 由香
		1	30	ヘルシーメニュー講習会 講話「生活習慣病予防と食生活」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 石原 由香 調理講習「郷土料理—ちばの食材で健康づくり—」 講師 千葉県調理師会 親和会 会長 前河 次男

オ. 管内行政栄養士業務連絡研究会

表 7 - ( 1 ) - オ 管内行政栄養士業務連絡研究会

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成24年6月20日 8月16日 11月21日 平成25年3月18日	1 平成24年度計画についての確認 2 母子保健事業使用リーフレット見直し・作成（1） 3 母子保健事業使用リーフレット見直し・作成（2） 4 講話「年齢に応じた口腔機能と食形態」 講師 いすみ市役所 健康高齢者支援課 歯科衛生士 土岐 えり子 5 検討会「栄養指導の際の嚥下指導の注意点」 6 母子保健事業使用リーフレット見直し・作成（3） 7 平成25年度計画について	延22名

カ. 国民健康・栄養調査

該当なし

キ. 食品製造者及び販売者への指導

表 7 - ( 1 ) - キ 食品に関する表示指導の状況 (単位：件)

内 容	指 導 件 数
特別用途食品について	—
栄養機能食品について	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	—

ク. 特別用途食品表示許可取扱状況

該当なし

ケ. 調理師試験及び免許取扱状況

表7-(1)-ケ 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:人)

調理師試験			免許交付		
受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
33	10	33.3	15	7	5

(2) 給食施設指導

給食施設数は、平成25年3月末現在50施設であり、49施設に対し巡回指導を実施した。  
 又、給食管理に関する集団指導として、管内給食施設関係者に対し、研修会を2回実施した。  
 給食施設栄養士配置率は全体で72.0%である。

表7-(2) 給食施設状況 (単位:件)

施設 総数	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士ど ちらもない 施設数	管理栄養士 必置指定施設	
	施設 数	管理栄 養士数	施設 数	管理栄 養士数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		該当数	指定数
50	9	12	11	12	15	16	18	14	2	2

ア. 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

区分			計	特定給食施設		その他の給食施設	左記以 外の給 食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	
個別 指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	49	7	23	19	—
		その他指導施設数	39	11	13	15	—
	喫食者への栄養・運動指導延人員	—	—	—	—	—	—
集団 指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2	—
		施設数	116	42	38	36	—
	喫食者への 栄養運動指導	回数 施設数	— —	— —	— —	— —	— —

イ 給食施設個別巡回指導状況

表7-(2)-イ 給食施設個別指導状況

区分	栄養士の有無	総数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回50食以上 又は 1日100食以上			
		施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数
合計		50	49	7	7	24	23	19	19	—	—
計	有	36	35	7	7	17	16	12	12	—	—
	無	14	14	—	—	7	7	7	7	—	—
学校	有	7	7	5	5	2	2	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
病院	有	5	5	2	2	2	2	1	1	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護老人保健施設	有	5	5	—	—	5	5	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
老人福祉施設	有	11	10	—	—	5	4	6	6	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
児童福祉施設	有	4	4	—	—	2	2	2	2	—	—
	無	13	13	—	—	7	7	6	6	—	—
社会福祉施設	有	3	3	—	—	—	—	3	3	—	—
	無	1	1	—	—	—	—	1	1	—	—
矯正施設	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
寄宿舍	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業所	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般給食センター	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	有	1	1	—	—	1	1	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ウ. 給食施設開始及び廃止指導状況

表7-(2)-ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始(再開)	給食廃止(休止)
届出数	2	1
指導数	2	1

エ. 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表7-(2)-エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催年月日	主 な 内 容	参加人員
学校給食施設 管理者・従事者 講習会	平成24年 6月15日	講話「学校給食施設の衛生管理について」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課 技師 山崎 翠 講話「食品衛生自主管理点検表作成の手引きについて」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課 課長 苅草 宏子 講話「給食施設の栄養管理について」 講師 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 石原 由香	37
保育所給食 施設管理者・ 従事者講習会	平成24年 11月6日	講話「学校児童食生活アンケート調査結果について」 講師 勝浦市学校給食共同調理場 栄養士 高橋 斉代 講話「保育所給食の栄養管理について」 講師 夷隅健康福祉センター地域保健福祉課 副主幹 柴崎 典子	13
給食施設 管理者・従事者 講習会	平成24年 11月14日	講話「衛生管理の充実と対策－食中毒の事例より学ぶ－」 講師 夷隅健康福祉センター 健康生活支援課 技師 千保 寛 講話「日常の健康管理について」「栄養表示について」 講師 夷隅健康福祉センター地域保健福祉課 副主幹 柴崎 典子	79

(3) 健康ちば21推進事業

ア 健康ちば協力店推進事業

県民自らが、食生活を改善するための食環境を整備するため、飲食店等がメニューの栄養成分表示等を行う「健康ちば協力店」となってもらえるように、各種研修会、役員会等で啓発普及を行った。

現在、健康ちば協力店登録店舗数26店。

表7-(3)-ア 健康ちば協力店啓発普及

対 象 者	人 数
・調理師会役員 ・食生活改善推進員 等	106

8. 歯科保健事業

各市町歯科保健担当者会議を開催した。

表8 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

開 催 月 日	主 な 内 容	参加人員
平成25年2月1日	(1) 「千葉県における歯科保健対策事業について」 (2) 平成24年度各市町の歯科保健の実施状況及び問題と課題について (3) 討議「むし歯保有率の改善に向けた取組み」 －地域性・家庭的な背景を見据えて－	3

## 9. 市町村支援

各市町の実情に応じ支援を行っている。

表9 市町村への支援状況

項目 市町村	会議・連絡会				技術的支援		
	会議名	回数	人員 職種	主なテーマ	事業名	回数	人員 職種
勝浦市	介護保険運営協議会	1	1保	介護保険計画 運営及び現状	食生活改善協議会総会	1	1栄 1事
					勝浦市食育推進事業	8	8栄
いすみ市	健康づくり推進協議会	1	1事	事業計画と実績	食生活改善協議会総会	1	1栄 1事
	いすみ市要保護児童 対策協議会	1	1保	ネットワーク 強化			
	いすみ市要保護児童 家庭支援会議	1	1保	処遇検討			
	精神障害者・ケア会議	5	5精	処遇検討			
大多喜町	障害者虐待・処遇検討会	2	2精	処遇検討	食生活改善協議会総会	1	1栄 1事
	大多喜町要保護児童 代表者会議	1	1保	ネットワーク 強化	精神保健福祉相談指導事業	8	8精
	精神障害者・ケア会議	3	3精	処遇検討			
御宿町	児童虐待防止ネット ワーク個別ケア会議	5	5保 5家	処遇検討	食生活改善協議会総会	1	1栄 1事
	精神障害者・ケア会議	6	6精 2保	処遇検討	精神保健福祉相談指導事業	5	5精
	御宿町障害者計画策定委 員会	1	1保	計画策定検討			

〔職種は、医師（医）、薬剤師（薬）、保健師（保）、栄養士（栄）、精神保健福祉相談員（精）、生活保護担当者（生）、健康運動指導士（運）、事務（事）、母子自立支援員（児）、家庭相談員（家）、DV相談員（D）と記入〕

# 10. 精神保健福祉事業

## (1) 管内精神科病院と入院等の状況

表10-(1)-ア 管内病床数・入院患者等の状況

(平成24年6月30日現在 単位：件)

区分 年 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	県 内 病 院 へ の 入 院 患 者 数 (a)	人 口 万 対 入 院 患 者 数	措 置 患 者 数 (b)	人 口 万 対 措 置 患 者 数	措 置 率	管内患者の入院先(再掲)					
										圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成22年度	80,060	1	305	38.1	345	43.1	1	0.1	0.3	217	62.9	52	15.1	76	22.0
平成23年度	79,265	1	305	38.4	352	44.4	0	-	-	228	64.8	61	17.3	63	17.9
平成24年度	78,245	1	305	39.0	340	43.5	0	-	-	215	63.2	56	16.5	69	20.3
勝浦市	20,109	-	-	-	77	38.3	0	-	-	41	53.2	7	9.1	29	37.7
いすみ市	40,074	-	-	-	176	43.9	0	-	-	111	63.1	43	24.4	22	12.5
大多喜町	10,402	1	305	293.2	61	58.6	0	-	-	47	77.0	4	6.6	10	16.4
御宿町	7,660	-	-	-	26	33.9	0	-	-	16	61.5	2	7.7	8	30.8
県全体	6,197,944	53	12,620	20.4	9242	14.9	88	0.1	1.0	6,133	66.4	611	6.6	2498	27.0

(注1) 人口は、7月1日現在(千葉県毎月常住人口調査による)

(注2) 措置率 =  $b/a \times 100$

(注3) 県外の入院患者 2,005 人を含む、県内精神病院への全入院患者 11,247 人で計算した人口万対入院患者数は 18.1 人。

表10-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届(保 護者の同 意)	医療保護 入院届(扶 養義務者 の同意)	応急入院 届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告 書
平成22年度	78	34	-	69	1	0	96
平成23年度	100	38	-	92	6	0	108
平成24年度	106	44	-	102	3	0	111



(2) 措置入院関係

表10-(2)-ア 申請・通報・届出処理状況

(単位：件)

申請通知等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認めた者	法第27条の診察を受けた者			緊急措置入院件数
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	
平成22年度	17	12	3	0	2	0
平成23年度	40	27	7	0	0	6
平成24年度	12	8	3	0	1	1
法第23条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-
法第24条 警察官からの通報	9	5	3	-	1	1
法第25条 検察官からの通報	-	-	-	-	-	-
法第25条の2 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	3	3	-	-	-	-
法第26条の2 精神病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-
法第27条の2 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-

表10-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位：件)

病名	総数	統合失調症	躁うつ病	器質性精神障害		中毒性精神障害			その他の精神病	神経症	人格障害	精神遅滞	てんかん	その他
				認知症	その他	アルコール	覚醒剤	その他						
平成22年度	17	9	2	-	-	-	1	-	1	-	3	1	-	-
平成23年度	40	14	3	2	1	4	-	-	-	-	6	5	-	5
平成24年度	12	8	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	1
診察実施	要措置	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不要措置	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
診察不要	8	5	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-

表10-(2)-ウ 入院期間別措置入院患者数

(平成25年3月31日現在 単位:件)

年度	期間 総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上		3年以上
			1年未満	1年以上 3年未満	
平成22年度	3	3	0	0	0
平成23年度	3	3	0	0	0
平成24年度	3	3	0	0	0

(3) 医療保護入院のための移送(法34条)

表10-(3) 医療保護入院のための移送処理状況

年度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成22年度	—	—	—
平成23年度	—	—	—
平成24年度	—	—	—

(4) 通院医療費及び保健福祉制度関係

表10-(4)-ア 自立支援医療(精神通院)利用者数

(平成25年3月31日現在 単位:人)

年度・市町村	公費負担患者数
平成22年度	643
平成23年度	677
平成24年度	708
勝浦市	190
いすみ市	360
大多喜町	90
御宿町	68

表10-(4)-イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(平成25年3月31日現在 単位:件)

年度・市町村	手帳所持者数			
	計	1級	2級	3級
平成22年度	272	53	168	51
平成23年度	301	58	183	60
平成24年度	316	55	193	68
勝浦市	96	13	61	22
いすみ市	149	30	86	33
大多喜町	31	4	19	8
御宿町	40	8	27	5

表10-(4)-ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位：件)

区分 年度	社会復帰施設利用 手 続 件 数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一・常時介 護証明書発行件数
	入所報告者	退所報告者		
平成22年度	/	/	0	0
平成23年度			0	1
平成24年度			0	2

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

表10-(5)-ア 対象者の性・年齢

(単位：件)

区分 性・年齢	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 \ 39歳	40歳 \ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成22年度	72	53	19	-	1	25	31	15	-	116
平成23年度	100	66	34	-	1	31	48	20	-	197
平成24年度	70	40	30	-	4	19	35	11	1	240
相 談	51	29	22	0	2	13	26	9	1	188
訪 問	19	11	8	0	2	6	9	2	-	52

表10-(5)-イ 電話相談延件数 (単位：件)

性 別	延 件 数
男	297
女	306

表10-(5)-ウ 相談の種別(延数)

(単位:件)

年度・ 区分	種別	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害 に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談
			診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	手 帳 ・ 通 院 公 費 負 担 金	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒				
平成22年度		116	68	14	9	0	1	6	0	0	5	2	11	0
平成23年度		197	112	21	17	3	4	5	2	0	14	3	12	4
平成24年度		240	85	45	20	3	11	15	-	-	15	14	17	15
相 談	計	188	66	45	18	3	11	9	-	-	12	-	9	15
	男	110	41	25	11	3	4	7	-	-	5	-	3	11
	女	78	25	20	7	-	7	2	-	-	7	-	6	4
訪 問	計	52	19	-	2	-	-	6	-	-	3	14	8	-
	男	34	11	-	1	-	-	6	-	-	-	14	2	-
	女	18	8	-	1	-	-	-	-	-	3	-	6	-

表10-(5)-エ 援助の内容(延数)

(単位:件)

内 容 区 分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成22年度	141	18	59	27	18	7	12	0		
平成23年度	226	23	64	35	16	14	23	51		
平成24年度	276	22	52	40	38	20	23	81		
相 談	208	22	29	29	33	18	15	62		
訪 問	68	-	23	11	5	2	8	19		

(6) 精神障害者社会復帰関係

表10-(6)-ア デイクアクラブの活動状況

(単位：件)

区分 年度	開催回数	参加者	
		実人数 (男・女)	延人数 (男・女)
平成22年度	19	8 (4・4)	61 (30・31)
平成23年度	21	11 (7・4)	70 (38・32)
平成24年度	12	10 (6・4)	53 (28・25)

(7) 地域精神保健福祉関係

表10-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対象者等
アルコール関連問題研修会	1	34	一般県民及び関係機関・関係団体の関係者等
ゲートキーパー研修会	1	53	管内理容生活衛生同業組合会員
管内精神保健福祉連絡会議	1	18	管内市町担当職員及び関係機関・関係団体の関係者
管内自殺対策連絡会議	1	15	管内市町担当職員及び関係機関・関係団体の関係者

表10-(7)-イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日数	受講者数		内 容
		実人数	延人数	
家族教室 (家族サポート事業)	1	11	11	講義・グループワーク

表10-(7)-ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当時者グループ)
支援延件数	7	7	—	—

## 1 1. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 1 民生委員・児童委員配置状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員・児童委員	主任児童委員	計	男	女
平成 24 年度	214	191	19	210	95	115
勝 浦 市	52	41	8	49	23	26
い す み 市	106	98	7	105	50	55
大 多 喜 町	33	31	2	33	12	21
御 宿 町	23	21	2	23	10	13

## 1 2. 児童福祉

### (1) 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

表 1 2 - (1) - ア 児童扶養手当受給者数 (単位:世帯)

市町村	受給者数	2 4 年度受給資格認定件数
平成 24 年度	1 0 3	1 8
勝 浦 市	—	—
い す み 市	—	—
大 多 喜 町	6 0	1 0
御 宿 町	4 3	8

表 1 2 - (1) - イ 世帯類型別児童扶養手当受給者数

区分 年度	世 帯 類 型 別							計
	生別 母子・ 父子世帯		死別 母子・父子 世帯	未婚の 母子世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	その他 の世帯	
	離婚	その他						
平成 24 年度	9 2	—	3	7	—	—	1	1 0 3

(2) 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父若しくは母、又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表12-(2) 特別児童扶養手当受給状況

区分 市町村	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成24年度	119	22	14	33	53	2	—	57	67
勝浦市	26	4	3	6	16	—	—	10	19
いすみ市	62	12	7	18	25	2	—	32	32
大多喜町	18	4	2	5	7	—	—	9	9
御宿町	13	2	2	4	5	—	—	6	7

(3) 児童手当・子ども手当事務監査

市町村に対し児童手当事務等が適正かつ円滑に行われるように指導監査を実施している。

表12-(3) 児童手当事務監査状況

市町村	実施日
勝浦市・御宿町	平成25年2月12日
大多喜町	平成25年2月13日

13. 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

表13-(1) 母子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	特例児童扶養
平成24年度	—	—	4,896	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
勝浦市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
いすみ市	—	—	4,896	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大多喜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
御宿町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表13-(2) 寡婦福祉資金貸付状況

平成24年度該当なし

## 14. 高齢者福祉

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表14 満百歳者に対する祝品等贈呈事業実施状況 (平成24年9月15日現在)

区分 市町村	満百歳者	左の内訳	
		男	女
24年度	29	7	22
勝浦市	14	2	12
いすみ市	5	2	3
大多喜町	7	3	4
御宿町	3	—	3

## 15. 障害者福祉

### (1) 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行なう手当の給付に対して補助金を交付している。

表15- (1) 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数	補助金額(円)	件数	補助金額(円)
平成24年度	329	1,422,925	40	173,000
勝浦市	133	575,225	—	—
いすみ市	88	380,600	40	173,000
大多喜町	108	467,100	—	—
御宿町	—	—	—	—

### (2) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町が行う在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付について補助金を交付している。

表15- (2) 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数	内容	補助金(円)
平成24年度	2	入浴補助用具 1件 聴覚障害者用屋内信号装置 1件	60,000



(3) 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員として適格者を委嘱している。

表 1 5 - (3) 身体障害者相談員・知的障害者相談員委嘱状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

市町村	定 数		現 員			左の内訳	
	身障	知障	身体障害者 相談員	知的障害者 相談員	計	男	女
平成 24 年度	10	6	10	6	16	9	7
勝 浦 市	2	1	2	1	3	2	1
い す み 市	4	4	4	4	8	5	3
大 多 喜 町	2	—	2	—	2	1	1
御 宿 町	2	1	2	1	3	1	2

1 6. 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、DV 防止法・被害者支援基本計画に基づき被害者支援、被害防止へ必要な助言・支援を行っている。

表 1 6 配偶者暴力相談支援状況

	総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うち DV	内閣府報告分	総数	うち DV	内閣府報告分	総数	うち DV	内閣府報告分		
平成 24 年度	136	47	20	9	7	3	127	40	17	—	—

1 7. 障害者相談支援事業

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」(平成 1 9 年 7 月施行)を推進するため、健康福祉センターにおいては、平成 2 4 年度から地域における障害者に対する差別や偏見等に対する相談に応じ、助言等の支援や当事者間の問題解決を図るため調整活動を行っている。

また、障害者に対する理解を図り、差別をなくすため、条例に関する周知活動を実施している。

(1) 障害者条例相談状況

表 1 7 障害者相談支援状況

	差別等相談活動件数							その他の相談受付件数	
	電話	手紙 葉書	来所 面接	訪問 面接	関係機関 連絡調整	その 他	合計	実数	延数
平成 24 年度	43	9	2	1	5	1	61	18	60

(2) 平成 2 4 年度 周知活動件数 56 件

## 18. 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成16年10月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターはこれをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表18 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成25年3月4日
場所	御宿町役場 1階 大会議室
内容	(1) 中核地域生活支援センター(夷隅ひなた)事業実績報告 夷隅ひなた所長 池口紀夫 (2) 意見交換「障害者虐待事例への対応について」 <事例提供者> 事例A: 堂下 勉 (社会福祉法人榎の里いすみ学園) 事例B: 瀬野浩二 (夷隅郡市福祉作業所) 事例C: 岩下 慎 (障害者就労・生活支援センター夷隅ブリオ) 事例D: 鈴木未紀 (こども未来共生会 相談支援事業所 そらいろ)
構成員	市町行政・障害者団体・社会福祉事業関係者・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・地域医療関係者他

## 19. 生活保護

### (1) 被保護世帯・保護人員・保護率

管内2町の被保護世帯数は、平成18年度まで横這い傾向で推移していたが、平成19年度より増加に転じている。

人口は減少傾向にあるが、高齢化（高齢化率：大多喜町34.0％，御宿町42.8％）が進行しており、疾病等を理由とする高齢単身者の申請が増加している。

また、事業所数の減少等により雇用状況が悪化しており、稼働年齢層にある受給者の自立を阻害する要因となっている。

表19－(1) 過去5年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 人	被保護世帯数 世帯	被保護人員 人	保護率 %
21年度	18,771	91	119	6.34
22年度	18,635	107	138	7.41
23年度	18,287	149	186	10.17
24年度	18,090	147	183	10.11
25年度(4月1日現在)	17,827	154	196	10.99

※ 人口は千葉県毎月常住人口調査

### (2) 被保護世帯の類型

平成24年度平均被保護世帯の構成比は、高齢者世帯48％（74世帯）傷病・障害者世帯40％（62世帯），母子世帯3％（4世帯），その他世帯9％（14世帯）となっており高齢者世帯が被保護世帯全体の約半数を占めている。

また、単身世帯の構成比は79％となっている。

以上のとおり、地域の状況と相まって生活保護の動向においては、高齢化及び傷病・障害者世帯の多いことがうかがえる。

表19－(2) 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (4月1日現在)	
合 計	世帯	91	107	149	147	154	
	割合	100	100	100	100	100	
単身世帯	高齢者	世帯	46	56	54	59	67
		割合	51	52	37	40	44
	傷病・障害	世帯	24	23	42	40	47
		割合	31	21	29	27	30
	その他	世帯	2	5	21	20	7
		割合	2	5	14	14	5
	小 計	世帯	72	84	117	119	121
		割合	79	78	80	81	79
2人以上の世帯	高齢者	世帯	4	3	6	6	7
		割合	5	3	5	4	4
	母 子	世帯	2	3	2	3	4
		割合	2	3	1	2	3
	傷病・障害	世帯	12	12	17	16	15
		割合	13	13	12	11	10
	その他	世帯	1	4	4	3	7
		割合	1	4	3	2	4
	小 計	世帯	19	23	29	28	33
		割合	21	22	20	19	21

(3) 保護開始及び廃止の状況

平成24年度の保護開始33世帯の内訳を理由別に見ると、傷病によるもの17世帯、老齢による収入減少9世帯、その他7世帯となっている。

また、保護廃止は28世帯で、死亡による廃止12世帯、失踪4世帯、収入増2世帯、となっている。

表19-(3) 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移				
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
面接・相談件数	25	42	50	45	38
申請件数	17	35	38	81	41
開始件数	15	33	29	72	33
廃止件数	7	16	15	50	28

(4) 実施体制及び訪問活動

表19-(4) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被保護世帯数 (実数) 4.1現在	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況						
		査察指導員		現業員			訪問延件数		訪問延日数		過地区担当員の延数 C	地区担当員の月間訪問実績	
		標準数	現員	標準数	現 員								
					専任面接員	地区担当員	計画	実績 A	計画	実績 B	A 訪問件数 C	B 訪問日数 C	
世帯	人	人	人	人	人	件	件	日	日	人	件	日	
23年度	146	1	1	2	—	2	733	552	160	215	24	23	9.0
24年度	147	1	1	2	—	2	747	304	140	187	24	13	8.0

(5) 生活保護費の支出状況

表19-(5) 平成24年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 千円	構成比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	89,428	72.18	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	30,571	24.68	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	1,727	1.39	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	87	0.07	福祉用具費・住宅改修
医療扶助費	693	0.56	診療費・移送費・治療材料代
出産扶助費	—	—	
生業扶助費	—	—	
葬祭扶助費	1,382	1.12	葬祭費
小計	123,888	100.00	
施設事務費	—	—	救護施設事務費
合計	123,888	100.00	